

第3期県立高等学校将来構想審議会  
(第4回)

平成26年3月27日(木曜日)  
13:30~15:30

## 1 開会

○進行 本日はお忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。

本日は、朴澤委員、渡邊委員、上田委員から、所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しております。したがいまして、12名の委員の方に御出席をいただいておりますので、過半数の委員に出席をしていただいておりますことから、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、会議資料の御確認をお願いいたします。少し多いですけれども、次第と出席者名簿のほか、資料1から資料7までの資料を準備させていただいております。資料の不足等はございませんでしょうか。

続きまして、マイク的使用方法について御説明申し上げます。

委員の皆様の前面にマイク装置がございます。御発言の際は、右下にございますマイクスイッチをONにさせていただきまして、マイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯してから御発言をお願いいたします。また、御発言が終わりましたら、恐縮でございますが、必ずマイクのスイッチをOFFにさせていただきますようお願いいたします。

続きまして、今回の会議では議事(2)におきまして、『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する高校教育改革検証部会報告書(中間案)について」を議題とさせていただいており、報告書の中間案の審議と併せて、現状の把握も進めていただく予定としてございます。本議事につきましては、不登校者数やいじめの件数、学力テストの学校別正答率など、情報公開条例上、非開示情報に当たるものが含まれておりますことから、非公開とする旨を第2回の審議会において決定されているところでございます。今回の審議会におきましても、第2回の審議会と同様のデータについて審議を行いますことから、第2回の議決を受けまして、議事(2)については非公開により会議を開催させていただきたいと思っております。

それでは、ただいまから第4回県立高等学校将来構想審議会を開催いたします。

開催に当たりまして、宮城県教育委員会教育長、高橋仁より御挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

○高橋教育長 皆さん、こんにちは。

年度末の大変お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

一昨年9月に、審議会に対して諮問をさせていただいてから、本日まで4回の審議会、6回の検証部会を開催し、「男女共学化」、「全県一学区化」、そして「中高一貫教育」に関して、その成果と課題の検証、そして課題解決に向けた今後の方向性についての議論を深めていただき、皆様に改めて感謝を申し上げます。

本日は「中高一貫教育」については、前回審議会でもいただいた御意見等を踏まえて検証

部会でまとめていただいた最終案について、御審議をいただくこととしております。本審議会における「中高一貫教育」の審議としては本日が最後となりますが、これまでの審議において、「中高一貫教育」の成果、そして課題等について検証していただくだけでなく、今後の本県の中等教育の充実に向けた御意見も頂戴してきたところでございます。

また、「男女共学化」及び「全県一学区化」につきましては、中長期的な視点から継続してデータ分析を行うことが必要であるということから、第2期の審議会から引き続き検証作業を進めていただいております。本日はこれまで収集・分析したデータを基に、高校教育改革検証部会でまとめていただいた検証報告書の中間案について、御審議いただくこととしております。「男女共学化」及び「全県一学区化」については、今期の審議会の任期末となる今年7月の審議会において答申をいただきたいと考えておりますが、最終のとりまとめに向けて、活発な御議論をお願い申し上げます。

「中高一貫教育」、「男女共学化」、そして「全県一学区化」のいずれについても、限られた時間の中で膨大な資料を御覧いただき、議論していただくということで大変恐縮ではございますが、大所高所から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○進行 それでは、これより先は荒井会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしく願いいたします。

### 3 議事（1）「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告書（最終案）について

○荒井会長 議事に入ります前に、先ほど御説明のありました議事の進め方について申し上げます。本日の議事のうち、議事（2）については非開示情報を伴う資料が入っておりますので、非公開で会議を開催させていただきます。したがって、議事（1）については公開、議事（2）については非公開になります。傍聴者の皆様には大変恐縮ですが、議事（1）が終わりましたところで御退席をお願いすることになります。

さて、議事（1）の『「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告書（最終案）について』でございます。先ほど教育長からのお話にもありましたように、本審議会では一昨年から「中高一貫教育」の成果等に関する検証を進めてきて、前回審議会では「中高一貫教育」に関する検証報告書の中間案について御審議いただきました。その後、審議会での御意見を踏まえて、検証部会において検証報告書の最終案をとりまとめていただいたところでございます。本日は、この内容について御審議をお願いいたします。

なお、「中高一貫教育」の検証については、この最終案に、本日、委員の皆様からいただいた御意見を盛り込みまして、審議会としての答申とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、まず検証部会でおまとめいただきました最終案について、柴山部会長から御報告

をお願いいたします。

○柴山部会長 それでは、高校教育改革検証部会でとりまとめました「中高一貫教育」に関する検証報告書の最終案について、御報告申し上げます。説明に使います資料は、資料1「高校教育改革の成果等に関する検証『中高一貫教育』について（最終案）」です。

本日お配りした最終案は、前回審議会でもいただいた御意見を踏まえ、中間案を加筆・修正した内容となっております。説明につきましては、中間案から変更した部分を中心にさせていただきます。

なお、中間案から修正した部分については、資料の中でアンダーラインを付してございます。

まず、最終案の18ページを御覧ください。「(ロ) 個に応じた教育」の【図3】になります。

中間案では「授業理解度の状況」としておりましたが、前回審議会において『授業理解度』とは生徒の気持ちの問題なのか、学力テストの点数なのか」といった御質問がございましたので、生徒の所感で回答したものということがより一層はっきりするように、「授業理解に関するアンケートの状況」といった表記に修正しております。

次は、35ページに飛びます。35ページを御覧ください。併設型に関する「(2) 教育委員会への提言」のうち、「② 教育体制の充実と教員の資質向上」の四角囲みの○の2つ目の最後になります。

中間案では、「教員を重点的に配置させるなどの配慮が求められる」としておりましたが、前回審議会での「中高一貫教育校だけが良ければいいと思っているのではないということが伝わるように、『重点的』の表現を改めてはどうか」との御意見を踏まえまして、「併設型中高一貫教育の特性に配慮した十分な教員の配置が求められる」と修正しております。

最後です。38ページを御覧ください。「3 宮城県における中高一貫教育の今後の方向性」のうち、○の下から2つ目の部分を追加しました。

これは、前回審議会においての「中高一貫教育の良い取組を、それ以外の学校でも生かしたほうがいいのではないか」といった趣旨の御意見を踏まえ、追加しております。内容といたしましては、本検証においても中学校と高校の連携について一定の教育効果が把握されており、「中高一貫教育校以外の学校においても、中高一貫教育の取組を参考にしながら、様々な面で連携の促進に取り組んでいくことが求められます」としております。

以上、簡単ではございますが、「中高一貫教育」の検証報告書の最終案につきまして、中間案からの修正箇所を中心に説明いたしました。

なお、参考までに、資料2ということで「県立中学校入学者選抜の概要」という一枚物を付けてございます。これまでの入学者選抜の実施内容についてまとめたものでございますので、後ほど御覧いただければよろしいかと思っております。

それでは、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○荒井会長 ただいまご説明のありました検証報告書最終案の内容について、いまから15分ほど、を目安に審議させていただきます。資料に記載のある事項やこれまでの議論などを踏まえて、御質問・御意見をお願いいたします。どの箇所からでも結構でございます。

特に、今回は前回の審議の結果で修正あるいは加筆いただいた点がございます。その辺りから、このような表現あるいは修正で十分かどうか、委員の方々から御意見があればお願いいたします。

前回、時間をかけて議論を尽くしていただきましたので、委員の方々の御意見は相当程度反映されていると考えております。

検証部会の先生方も、よろしいでしょうか。

特に「新たなご意見」ということがなければ、きょう、部会長のほうからご説明のあった内容を了承し、審議会の検証結果として宮城県教育委員会教育長のほうに答申をさせていただき、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

「中高一貫教育」に関する検証は、たいへん時宜にかなったテーマであり、皆様には、1年半にわたり熱心に御審議をいただきました。改めて感謝を申し上げます。特に、検証作業を精力的に進めていただきました検証部会の、柴山部会長をはじめとする部会委員の皆様については、本当に御苦勞をおかけしました。厚く御礼を申し上げます。

それでは、以上で議事(1)を終了いたします。

続きまして、議事(2)の『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する高校教育改革検証部会報告書(中間案)についてでございます。これについて御議論いただきますが、先ほど申し上げましたとおり、以降の議事につきましては非公開という形になります。傍聴者の皆様には、大変恐縮ですが御退席をお願いいたします。

### 3 議事(2)「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する高校教育改革検証部会報告書(中間案)について

議事(2)は、非公開により審議を行い、柴山部会長及び事務局から主に「高校教育改革の成果等に関する検証『男女共学化』及び『全県一学区化』について(中間案)」(資料3)について説明を行いました。